

貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部			
(流動資産)		898,188,431	(流動負債)		615,362,745
現金	1,894,372	支払手形			221,815,345
当座預金	272,100,633	工事未払金			25,123,320
普通通知預金		短期借入金			13,220,700
定期預金		完成工事未払金			25,949,100
定期積金		未払消費税			272,300
受取手形		未払法人税等			18,846,930
完成工事未収入金	35,823,132	未払費用			248,476,311
売掛金	4,950	未成工事受入金			0
販売用土地	335,471,771	販売用不動産受入金			15,632,055
販売用建物	76,288,519	前受金			30,150,096
未成工事支出金	15,843,594	預り金			2,591,588
商品及び製品	2,565,592	完成工事補償引当金			13,285,000
原材料及び貯蔵品	2,090,975	繰延税金負債			56,954,701
前払金	38,907,648	賞与引当金			
前払費用	13,303,700	役員賞与引当金			
短期貸付金		資産除去債務			
預り金	81,450,759	(固定負債)			
未収入金	22,414,383	長期借入金			
立替金		長期リース未払金			
繰延税金資産		退職給付引当金			49,579,701
貸倒引当金	28,403	工事保証金			675,000
		長期未払金			6,700,000
(固定資産)	185,118,634	繰延税金負債			6,700,000
有形固定資産	94,548,081	資産除去債務			
建物	14,682,472	負債合計			672,317,446
展示場	63,065,097				
造作物	0	純資産の部			
構築物	1,718,128	株主資本			410,989,619
機械装置	1,249,721	資本金			80,000,000
工具器具備品	13,772,363	資本剰余金			17,164,021
土地	0	資本準備金			
リース資産	0	その他資本剰余金			17,164,021
建設仮勘定	60,300				
無形固定資産	306,604	利益剰余金			313,825,598
電話加入権	34	利益準備金			20,000,000
電信電話専用権		別途積立金			309,000,000
施設利用権		繰越利益剰余金			△ 15,174,402
ソフトウェア	306,570	うち当期利益			△ 16,032,374
リース資産					
投資その他の資産	90,263,949	自己株式			0
投資有価証券					
長期貸付金		評価・換算差額等			0
長期前払費用	47,972,344	その他有価証券評価差額金			
前払年金費用	10,200,000				
長期預け金	1,283,400	純資産合計			410,989,619
長期債権		負債・純資産合計			1,083,307,065
その他投資資産					
繰延税金資産	30,808,205				
貸倒引当金					
資産合計	1,083,307,065				

個別注記表

重要な会計方針

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。
2. 固定資産の減価償却方法
 - (1)有形固定資産（リース資産除く）
建物・展示場・造作……定額法
その他有形固定資産……定率法
 - (2)無形固定資産（リース資産除く）……定額法
 - (3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備える為、法人税法の規程により限度額相当額（法定繰入率）を繰入している。
 - 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与に充てる為、旧税制下の税法基準限度額（支給見積基準）による引当金を繰入している。
 - 完成工事補償引当金……請負にかかる目的物の欠陥につき、補償費を旧税制下の税法基準限度額（法定繰入率）規程による計上している。
 - 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
4. 収益及び費用の計上の方法
完成工事高及び完成工事原価
工期のごく短いもの等については工事完成工事基準を適用し、その他の工事では当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を適用しております。

会計方針の変更

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに基づき、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は295百万円（21/4/1付の繰越利益剰余金／契約負債の仕訳の金額を記載）減少しております。